

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年4月25日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2024年4月25日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

（持分法適用関連会社であるSuido Kiko Middle East社（以下、SKME社）業績の影響について）

（個別決算）

当社持分法適用関連会社であるSKME社におきまして、当社は前事業年度末（2023年3月期）までに同社への債務保証の状況からSKME社の債務超過額に対して債務保証損失引当金を100%当社負担として計上しております。

当社と現地パートナーは、契約済み工事の完成を目的として、出資比率に見合った資金支援を行うことを合意し、2023年度から段階的にSKME社への貸付を実行しております。この実行に基づき、当事業年度（2024年3月期）において実行された現地パートナーの出資比率51%相当の資金支援を考慮した上で、当事業年度末（2024年3月期末）時点におけるSKME社の債務超過額に対する債務保証損失引当金を見積もった結果、営業外収益として債務保証損失引当金戻入益6億12百万円を計上することとなりました。また、当社は、当事業年度（2024年3月期）において出資比率である49%分の貸付を実行しており、併せて営業外費用として貸倒引当金繰入額6億45百万円を計上することとなりました。

（連結決算）

2024年3月期連結決算におきましては、個別決算で計上された債務保証損失引当金戻入益と貸倒引当金繰入額を相殺の上、営業外費用として持分法による投資損失33百万円を計上することとなりました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期において、連結決算で営業外費用として持分法による投資損失を計上し、個別決算で営業外収益として債務保証損失引当金戻入益を、営業外費用として貸倒引当金繰入額を計上いたします。

個別

債務保証損失引当金戻入益 6億12百万円

貸倒引当金繰入額 6億45百万円

連結

持分法による投資損失 33百万円

以上